

# 上下水道局

<a href="#">水道事業の概要</a> .....	- 1
<a href="#">主要事業</a> .....	- 6
<a href="#">将来計画</a> .....	- 7
<a href="#">下水道事業の概要</a> .....	- 10
<a href="#">公共下水道</a> .....	- 10
<a href="#">北勢沿岸流域下水道事業計画</a> .....	- 16
<a href="#">都市下水路</a> .....	- 17
<a href="#">ポンプ場施設数</a> .....	- 17
<a href="#">農業集落排水事業</a> .....	- 18
<a href="#">生活排水施設</a> .....	- 18

## 水道事業の概要

本市上水道は、昭和3年7月、入港船舶へ給水する「四日市給水株式会社」の施設を買収し、給水を開始した。以後、同施設の改良・拡張・富洲原町合併による富洲原上水道の継承、震災・空襲による損壊とその復旧工事、昭和24年からの第一期拡張事業、昭和35年からの第二期拡張事業、昭和44年からの第三期拡張事業を経て、平成元年から第四期拡張事業を実施してきた。今日までの拡張事業のなかで、市勢の伸展に併せた給水区域の拡大と未給水区域の解消を推進し、一方、郊外地に建設してきた簡易水道も順次、上水道に統合して経営の一体化を図った結果、昭和62年4月には本市全域が上水道区域となった。また、水需要の伸びにともなう新規水源確保や施設の拡充、さらに配水管網の整備拡充、経年管布設替えによる赤水・漏水防止対策など、お客様サービスの向上と安定給水に努めてきた。

拡張事業は普及率99.9%の達成をみるに至った平成11年度をもって一応の完了をみた。平成12年度より、高普及時代に即応した施設設備として配水管網整備、耐震性向上を視野に入れた経年施設の整備更新を進めると共に水源の安定化を図るため長良川河口堰を水源とする県営広域水道の受水と平尾取水場を開発する第一期水道施設整備計画に着手し、平成22年度を目標とする11カ年の継続事業を推進している。

### 事業の推移

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
行政区域内戸数(戸)	118,183	120,273	122,284
"    人口(人)	309,648	310,710	311,904
普及率(%)	99.9	99.9	99.9
給水戸数(戸)	130,354	132,909	134,803
"    人口(人)	309,465	310,564	311,755
配水量(千m <sup>3</sup> )	44,298	46,475	45,092
有収水量(千m <sup>3</sup> )	39,943	40,990	40,367
1日最大配水量(千m <sup>3</sup> )	140	143	140
1日平均配水量(千m <sup>3</sup> )	121	127	124
導・送配水管延長(km)	1,537	1,541	1,543

普及率の推移

項 目		S . 35 年度 ( 1960 年 )	S . 45 年度 ( 1970 年 )	S . 55 年度 ( 1980 年 )	H . 18 年度 ( 2006 年 )
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政給水区域人口}}$	68.5	88.9	95.4	99.9
	$\frac{\text{給水人口}}{\text{計画給水区域人口}}$	78.7	92.5	96.8	99.9

水源地

水源地	竣 工	取水能力 ( m <sup>3</sup> /日 )	配水量 ( 18 年度 )
三 滝	昭 3 7 . 3 . 3 0	20,330	5,584,934
内 部	昭 3 8 . 3 . 3 0	21,020	5,241,030
朝 明	昭 4 3 . 3 . 3 0	15,080	7,902,251
三滝西	昭 4 5 . 3 . 3 0	18,290	12,862,316
小 牧	昭 4 8 . 3 . 3 1	5,120	12,031,746
員 弁	昭 4 8 . 3 . 3 1	28,540	( 小牧に含む )
楠	平 1 7 . 2 . 7 ( 合併 )	1,500	1,469,606
合計		109,880	45,091,883

配水量内訳

区 分	数 量 ( m <sup>3</sup> )	構成比 ( % )
自己水 ( 市内 )	20,098,382	45
自己水 ( 東員町 )	9,920,381	22
小計	30,018,763	67
受水 ( 木曾川水系 )	5,038,962	11
" ( 三重用水系 )	9,906,408	22
" ( 長良川水系 )	127,750	0.28
小計	15,073,120	33
合計	45,091,883	100

水道料金(平成 17 年 10 月分から改定)

楠地区を除く

1ヶ月につき

用途	料金	基本		従量料金 (1 m <sup>3</sup> につき)										
		水量	料金	6 ~ 10 m <sup>3</sup> まで	11 ~ 20 m <sup>3</sup> まで	21 ~ 30 m <sup>3</sup> まで	31 ~ 50 m <sup>3</sup> まで	51 ~ 100 m <sup>3</sup> まで	101 m <sup>3</sup> 以上					
一般用	口径 13 mm	5 m <sup>3</sup>	903.00 円	21.00 円	129.15 円	159.60 円	221.55 円	282.45 円	345.45 円					
	" 20 mm	5 m <sup>3</sup>	1,428.00 円											
	" 25 mm	5 m <sup>3</sup>	1,837.50 円											
	" 40 mm	-	4,819.50 円							1 ~ 50 m <sup>3</sup> まで			51 ~ 100 m <sup>3</sup> まで	101 m <sup>3</sup> 以上
	" 50 mm	-	9,639.00 円											
	" 75 mm	-	22,680.00 円							268.80 円			311.85 円	345.45 円
	" 100 mm	-	42,840.00 円											
	" 150 mm	-	105,945.00 円											
公衆浴場用	200m <sup>3</sup>	11,025.00 円	201m <sup>3</sup> ~ 400m <sup>3</sup> まで 35.70 円					401m <sup>3</sup> 以上 71.40 円						
臨時用	5 m <sup>3</sup>	3,517.50 円	6 m <sup>3</sup> 以上			688.80 円								
船舶用	-	32,025.00 円	1 m <sup>3</sup> 以上			282.45 円								

楠地区 水道料金計算表 平成 17 年 10 月改定

用途	口径	基本 料金	従量料金 (1 m <sup>3</sup> につき)				
			1 ~ 10 m <sup>3</sup>	11 ~ 20 m <sup>3</sup>	21 ~ 40 m <sup>3</sup>	41 ~ 60 m <sup>3</sup>	61 m <sup>3</sup> 以上
一般用	13 ~ 20 mm	924.00 円	25.20 円	132.30 円	148.05 円	183.75 円	280.35 円
	25 mm	966.00 円	30.45 円				
	40 mm	3,160.50 円	132.30 円		153.30 円	189.00 円	285.60 円
	50 mm	5,607.00 円					
	75 mm	11,760.00 円					
	100 mm以上	21,420.00 円					
共用	一般用と 同じ	122.85 円					
公衆浴場用		101.85 円					
臨時用		7,140.00 円	581.70 円				
消火栓(演習用)		(10分につき)		609.00 円			

用途別使用水量

用 途		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
		使用水量 (千m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	使用水量 (千m <sup>3</sup> )	構成比 (%)	使用水量 (千m <sup>3</sup> )	構成比 (%)
一般用	口 径 25 mm以下	32,132	80.45	32,898	80.25	32,895	81.49
	" 40 mm以上	7,669	19.20	7,898	19.27	7,280	18.03
公 衆 浴 場 用		77	0.19	83	0.20	75	0.19
臨 時 用		4	0.01	2	0.01	9	0.02
船 舶 用		49	0.12	52	0.13	48	0.12
共 用		12	0.03	56	0.14	60	0.15
合 計		39,943	100.0	40,990	100.0	40,367	100.0

用途別給水収益

用 途		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
		給水収益 (千円)	構成比 (%)	給水収益 (千円)	構成比 (%)	給水収益 (千円)	構成比 (%)
一般用	口 径 25 mm以下	5,490,206	65.79	5,496,165	65.59	千円(税込) 5,400,292	% 67.22
	" 40 mm以上	2,807,269	33.82	2,846,071	33.97	2,594,025	32.29
公 衆 浴 場 用		4,760	0.06	5,127	0.06	4,420	0.06
臨 時 用		3,109	0.04	1,554	0.02	6,437	0.08
船 舶 用		22,243	0.27	22,785	0.27	20,992	0.26
共 用		1,682	0.02	7,449	0.09	7,796	0.09
合 計		8,299,269	100.00	8,379,152	100.00	8,033,962	100.00

収益の収支

区 分		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
収 益	営業収益	8,312,371	98.75	8,150,083	98.72	7,813,607	97.99
	営業外収益	105,226	1.25	103,926	1.26	160,231	2.01
	特別利益	97	0.00	2,063	0.02	0	0.00
	合 計	8,417,694	100.00	8,256,072	100.00	7,973,838	100.00
費 用	営業費用	7,127,789	88.95	6,638,997	88.89	6,703,816	89.46
	営業外費用	873,246	10.90	817,844	10.95	776,989	10.37
	特別損失	12,448	0.15	12,178	0.16	12,413	0.17
	合 計	8,013,483	100.00	7,469,019	100.00	7,493,218	100.00
当年度純利益		404,211		787,053		480,620	

(消費税及び地方消費税を除く)

事業費用内訳

(単位：千円)

年度	合 計	人件費	支払利息	減価償却費	動力費	受水費	工事費・ 材料費ほか
16	8,013,483	1,444,227	850,041	1,413,994	162,004	2,965,292	1,177,925
17	7,469,019	1,281,865	817,844	1,520,251	171,074	2,800,502	877,483
18	7,493,218	1,201,793	776,989	1,512,381	167,062	2,810,596	1,024,397

各年度とも決算額

経営分析

項 目	平成16年度	平成17年度	平成18年度
負荷率 ( % )	86.88	89.18	88.03
施設利用率 ( % )	63.23	67.03	65.51
最大稼働率 ( % )	72.77	75.17	74.42
供給単価 (1m <sup>3</sup> 当たり円)	197.88	194.68	189.54
給水原価 (1m <sup>3</sup> 当たり円)	193.56	181.09	184.37
有 収 率 ( % )	90.17	88.20	89.52

## 主要事業（平成19年度）

水道事業は、「新設・拡張の時代」から「改良・維持管理の時代」へと移行しており、今日、水道に求められている安全な水の安定供給を図るため、平成22年度を目標年度とする第1期水道施設整備計画に基づき、水道施設の整備改良を計画的に推進しているが、水道事業を取り巻く環境が変化するとともに、楠町との合併に伴う施設統合に向けた事業展開が必要となったことから、事業計画の見直しを進めている。

さらに、「四日市市水道水源保護条例」の施行により、水源井戸のある河川流域を保護区域として地下水揚水規制を行い、水道水源を保護し低廉で良質な水道水を将来にわたり安定的に供給するための取り組みを行っている。

また、水道施設整備は、安定・安全給水をより確実にするため、配水管布設や経年管の更新及び基幹施設の耐震化を計画的に推進するとともに、水質の一層の安全性を確保するため、鉛給水管の取替えを進めている。一方、環境負荷の低減を目指した「環境にやさしい水づくり」に取り組み、平成19年度には、高岡配水池で水道管内の水圧を利用したクリーンエネルギーの小水力発電所の稼働を開始した。

# 将来計画

上水道は市民生活を支える重要なライフラインであり、水の需要に対して、常に安定的に安全な水の供給に努めなければならない。水需要に対処するための新規水源開発は、従来のように行政区域内の河川周辺の地下水開発は限界に達していることから市境・県境を超えた広域的な見地から恒久的な水源開発を目指す必要がある。

本市水道水源は地下水を原水とする自己水源に併せて、木曽川用水系と三重用水系広域水道用水の受水で賄っている。

自己水源が都市化の進展や経年化に伴い、取水能力の低下が見受けられることに併せ、水源開発には、長期間を要することから、平成 22 年度を目標年度とする第 1 期水道施設整備計画のなかで、灌漑用井戸を用途転用する平尾取水場を完成させるとともに、楠町との合併に伴い長良川河口堰系広域水道用水の受水を開始した。

その外、震災対策を視野に入れ、配水池の増強、水源の多重化、経年施設の更新など、ゆとりある水道施設整備を基調に、安全でおいしい水の安定供給に万全を期すよう努める。

## 事業の推移

区 分	事 業 内 容
創 設	昭和 3 年四日市市上水道が認可され、昭和 16 年富洲原町上水道、昭和 24 年山の手地区軍用水道を併合
第 1 期 拡 張 事 業	昭和 24 年 5 月認可。その後変更が行われ、計画給水人口 104,000 人、1 日最大給水量 26,000m <sup>3</sup> 、事業費 2 億 7,100 万円
第 2 期 拡 張 事 業	昭和 35 年 1 月認可。その後 3 次にわたる変更が行われ、計画給水人口 241,500 人、1 日最大給水量 99,000m <sup>3</sup> 、事業費 22 億 5,211 万円
第 3 期 拡 張 事 業	昭和 44 年 3 月認可。その後 6 次にわたる変更が行われ、計画給水人口 275,700 人、1 日最大給水量 162,700m <sup>3</sup> 、事業費 164 億 3,950 万円
第 4 期 拡 張 事 業	平成元年 2 月認可。平成 6 年度から 1 次変更事業に移行。計画給水人口 305,000 人、1 日最大給水量 191,900m <sup>3</sup> 、事業費 219 億 3,000 万円
第 1 期水道施設整備計画	平成 11 年 8 月認可。平成 17 年 2 月から合併届出により変更。計画給水人口 322,000 人、1 日最大給水量 191,800m <sup>3</sup> 、事業費 110 億円



第1期水道施設整備計画

内 容		合併届出変更
認 可 年 月 日		平成 17 年 2 月 3 日
着 工 年 月 日		平成 17 年 2 月 7 日
竣 工 年 月 日		平成 23 年 3 月 31 日
計 画 給 水 人 口 ( 人 )		322,000
1 人 1 日 最 大 給 水 量 ( ㍓ )		595.5
1 人 1 日 平 均 給 水 量 ( ㍓ )		470.8
1 日 最 大 給 水 量 ( m <sup>3</sup> / 日 )		191,800
1 日 平 均 給 水 量 ( m <sup>3</sup> / 日 )		151,643
事 業 費 ( 千 円 )		11,000,000
目 標 年 度		平成 22 年度
水源別	三 滝 水 源	19,510
	内 部 水 源	20,910
	朝 明 水 源	13,860
	三 滝 西 水 源	18,170
	員 弁 水 源	27,540
	小 牧 水 源	3,850
	施設能力 ( m <sup>3</sup> / 日 )	北 中 勢 水道用水受水
( 三重用水系 ) 41,800		
( 長良川河口堰系 ) 13,000		
合 計		194,840
配 水 池 容 量 ( m <sup>3</sup> )		121,070



## 下水道事業の概要

本市の下水道は、市街地の多くが低平地であるという地形的な特質から、当初は雨水排除を主目的にしたものであったが、その後、急激な都市化、生活の近代化に伴う公共水域の水質保全等生活環境改善として、汚水対策についても市の基本計画に基づき、整備、拡張を進めている。

## 公共下水道

本市の下水道は、昭和29年に単独公共下水道として市の中心部である納屋、阿瀬知の一部を排水区とする第1期事業に着手。昭和40年7月には日永浄化センターが稼働し、市街地の一部で水洗化が可能となった。

これと前後して、公社、公団関係の団地をはじめ、市中心部に連たんする地域を事業認可区域に繰り入れ、整備区域の拡大を図ってきている。

また、県が事業主体となって整備を行う北勢沿岸流域下水道北部処理区の関連公共下水道についても、昭和52年度から事業に着手し、昭和63年1月より一部供用を開始し、南部処理区の関連公共下水道も平成元年度から着手し、平成8年4月より一部供用を開始、事業を進めている。一方、中心市街地の浸水が著しいことから平成3年度より再整備事業に着手し、平成5年7月から雨水調整池が稼働している。

平成17年度からは企業会計方式の全部適用や上下水道局への組織統合など、経済的で効率的な整備の見直しや下水道財源の健全化を図りながら、より一層の下水道の普及と生活環境の向上を目指し、事業を推進している。

### 事業の推移

年 度	処理面積 (ha)	処理可能人口 (人)	普及率 (%)
平成 9年度	2,329	123,269	42.4
10	2,554	133,574	45.7
11	2,753	142,799	48.8
12	2,977	154,108	52.5
13	3,131	160,566	54.3
14	3,210	166,271	56.0
15	3,454	178,922	60.2
16	3,684	191,966	62.0
17	3,745	195,464	62.9
18	3,865	204,054	65.4

収益の収支

区 分		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
収 益	営業収益	7,760,413	76.21	7,770,563	74.29	7,832,312	74.28
	営業外収益	2,422,755	23.79	2,670,000	25.53	2,711,336	25.71
	特別利益	0	0.00	19,407	0.19	968	0.01
	合 計	10,183,168	100.00	10,459,970	100.00	10,544,616	100.00
費 用	営業費用	7,203,210	65.70	7,231,069	66.15	7,437,440	67.41
	営業外費用	3,743,713	34.15	3,692,493	33.78	3,591,228	32.55
	特別損失	16,205	0.15	6,988	0.06	4,453	0.04
	合 計	10,963,127	100.00	10,930,550	100.00	11,033,121	100.00
当年度純損失		779,959		470,580		488,505	

(消費税及び地方消費税を除く)

事業費用内訳

(単位：千円)

年度	合 計	人件費	支払利息	減価償却費	委託料	工事請負費	負担金	その他
16	10,963,127	635,842	3,536,181	4,386,293	671,934	199,698	676,488	856,691
17	10,930,550	573,565	3,481,645	4,449,402	594,438	160,704	792,128	878,668
18	11,033,121	515,143	3,368,370	4,422,545	580,304	155,771	906,030	1,084,958

経営分析

項 目	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
固定資産構成比率 ( % )	98.18	97.88	97.55
固定負債構成比率 ( % )	40.72	39.78	38.70
固定比率 ( % )	169.27	166.65	163.90
使用料単価 (1m <sup>3</sup> 当たり円)	125.06	124.63	123.14
処理原価 (1m <sup>3</sup> 当たり円)	274.67	270.83	272.61

公共下水道処理区（認可区域）

処理区名	排水区・地区	計画面積（ha）	計画人口（人）	終末処理施設
日永処理区	橋北排水区	111.1	4,040	日永浄化センター
	納屋	143.3	8,640	
	阿瀬知	182.1	10,250	
	常磐	170.0	5,010	
	合流式 小計	606.5	27,940	
	午起地区	60.0	2,260	
	常磐	125.6	2,400	
	千歳	60.6	310	
	大井の川	34.0	260	
	南部第1	158.1	3,240	
	南部第2	71.1	1,960	
	笹川第1	145.0	1,590	
	笹川第2	174.9	9,180	
	笹川第3	140.2	6,130	
	笹川第4	204.3	5,810	
	笹川第5	162.0	11,860	
	川島第1	365.0	19,920	
	川島第2	242.2	17,030	
	高花平	66.7	3,610	
	桜	196.0	11,860	
	（特定環境保全公共下水道）	13.7	830	
	桜西	56.8	1,230	
	（ " ）			
	鈴鹿山麓研究学園都市	53.8	140	
	（ " ）			
	分流式 小計	2,330.0	99,620	
	単独公共下水道・計	2,936.5	127,560	

処理区名 排水区・地区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	終末処理施設
広 永 処理分区	84.4	1,738	北勢沿岸流域下水道 北部浄化センター
伊坂台 "	43.7	2,571	
山城 "	38.1	1,862	
あかつき "	62.9	4,155	
朝明南 "	66.2	3,906	
天カ須賀 "	74.7	4,135	
富 田 "	568.9	25,312	
茂 福 "	168.4	4,818	
羽 津 "	334.2	10,635	
三ッ谷 "	113.0	5,301	
阿倉川 "	241.1	14,679	
野 田 "	27.6	876	
三 重 "	301.8	15,952	
流域(北部処理区)関連公共下水道 計	2,125.0	95,940	
磯 津 処理分区	33.4	1,661	北勢沿岸流域下水道 南部浄化センター
河原田東 "	110.7	216	
河原田西 "	151.3	7,383	
楠東部南 "	35.8	760	
楠南部 "	75.8	4,160	
楠中部 "	66.1	2,300	
楠西部 "	60.1	3,740	
楠東部北 "	3.4	80	
流域(南部処理区)関連公共下水道 計	536.6	20,300	
合 計	5,598.1	243,800	

受益者負担制度

昭和39年度から建設省令により賦課徴収を行ってきたが、昭和48年4月から条例に移行し賦課徴収を行っている。

- ・負担金の額 単位負担金額を当該受益者が所有し、または地上権等を有する土地の面積を乗じて得た額。
- ・単位負担金額 日永処理区.....1㎡当り 96円・108円・130円・150円・170円・360円  
 流域北部処理区...1㎡当り108円・130円・150円・170円  
 流域南部処理区...1㎡当り150円・170円・500円

徴収実績

年 度	調 定 額 (円)
平成16	150,447,910
17	124,206,730
18	109,340,060

下水道使用料

下水道の整備された区域では、四日市市公共下水道条例に基づき下水道使用料を徴収している。このうち、水道汚水については、給水量を汚水排水量として計算し、水道料金と同時に徴収、また地下水等の排水は、ポンプ能力・使用状況等の届出に基づいて排水量を認定して徴収する。

下水道使用料金表

平成8年1月分より改定

汚水の種類	下水道使用量(1ヵ月につき)			
	基本使用量	10m <sup>3</sup> まで 756円		
一 般 汚 水	超過使用量	10m <sup>3</sup> を超え 20m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき 99.75円	
		20m <sup>3</sup> を超え 30m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき 105円	
		30m <sup>3</sup> を超え 50m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき 147円	
		50m <sup>3</sup> を超え 70m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき 178.5円	
		70m <sup>3</sup> を超え 100m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき 210円	
		100m <sup>3</sup> を超え 500m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき 257.25円	
		500m <sup>3</sup> を超え1,000m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき 315円	
		1,000m <sup>3</sup> を超えるとき	1m <sup>3</sup> につき 325.5円	
公衆浴場の汚水	1m <sup>3</sup> につき	15.75円		
その他の汚水	工事用	1m <sup>3</sup> につき	325.5円	
	その他	1m <sup>3</sup> につき	99.75円	

下水道使用料徴収実績

年 度	調 定 額 (円)
平成16	2,557,474,844
17	2,703,357,177
18	2,759,939,311

敷地占有料除く

### 水洗便所普及状況

年 度	処理区域内		水 洗 化		水洗化率	1年後水洗化率
	戸 数	人口 ( A )	戸 数	人口 ( B )	B / A	B (次年度) / A
平成16	75,833戸	191,966人	62,516戸	158,083人	82.3%	86.6%
17	78,221	195,464	66,465	166,157	85.0	89.3%
18	82,360	204,054	70,483	174,536	85.5	

平成7年度から水洗化率の計算方法は水洗化人口 / 処理区域内人口とする。

地域住民が水洗化をするのは下水道整備後であるため、実水洗化率は供用1年後水洗化率で表す。

1年後水洗化率の計算方法は次年度水洗化人口 / 当該年度処理区域内人口とする。

### 水洗便所改造資金助成制度

助成の種類	区 分	単 位	金 額	備 考
融資斡旋 利子助成	大・小便所または、 大小兼用便所に改 造するとき	申請一件につき	融資斡旋額 1,000,000円 以内	融資斡旋を受けた者は、60回元利 均等で返済する。 利子助成は毎年2回償還済み約定 利息を交付する。

新築・増築・事業用・アパート等については対象になりません。

融資斡旋の条件 連帯保証人1人

市民税、固定資産税及び下水道事業の受益者負担金を完納していること

### 融資あっせん利子助成 (平成 4 年度より)

年 度	融資あっせん額		利 子 助 成	
	件 数 ( 件 )	金 額 ( 円 )	件 数 ( 件 )	金 額 ( 円 )
平成16	34 件	17,620,000 円	444 件	2,283,675 円
17	30	16,010,000	375	1,596,411
18	24	11,340,000	311	1,128,379

### 私道内への共同排水管設置費補助制度(平成16年度より)

私道に隣接する関係者が共同排水管を設置する場合に、補助金を交付する制度。

事業用・アパート等については対象になりません。

補助条件 囲繞地の居住者2戸以上

私道隣接家2戸以上が水洗化すること

私道敷きの土地所有者の同意

### 補助制度実績

年 度	件 数	補 助 金 額 ( 円 )
18	2	1,150,000



# 北勢沿岸流域下水道事業計画

(事業主体……三重県)

## 計画の概要

昭和51年度の三重県において四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画が策定され、亀山市及び鈴鹿市以北の10市町を北勢沿岸流域下水道（北部処理区）と、同（南部処理区）に区分し、水質環境基準を達成、維持するために必要な下水道の整備をする計画である。

区 分	北 部 処 理 区	南 部 処 理 区
区 域	四日市市の三滝川、海蔵川分派以北の区域	四日市市の内部川以南（公共下水道認可区域は除く）
関 係 市 町	四日市市北部地域、桑名市、いなべ市、川越町、朝日町、菰野町、東員町、	四日市市の南部地域、鈴鹿市、亀山市
計 画 面 積	13,347.3ha	7,310.3ha
計 画 人 口	405,800人	229,300人
計 画 汚 水 量	280,963m <sup>3</sup> /日（日最大）	134,529m <sup>3</sup> /日（日最大）
浄 化 セ ン タ ー 面 積	北部浄化センター約37.9ha	南部浄化センター約27.8ha
幹 線 管 渠 延 長	92.4km	39.4km
事 業 年 度	昭和51～平成27年度	昭和62～平成27年度

## 北部処理区事業計画（認可分）

関 係 市 町	桑名市、四日市市、いなべ市、川越町、朝日町、東員町、菰野町の各一部
計 画 面 積	8,936.8ha うち四日市市2,348.5ha
計 画 人 口	305,400人 うち四日市市102,250人
計 画 汚 水 量	202,367m <sup>3</sup> /日（日最大）うち四日市市72,294m <sup>3</sup> /日
幹 線 管 渠 延 長	92,370m うち四日市市幹線23,320m
事 業 費	約1,360億円
事 業 年 度	昭和51年度～平成22年度

## 南部処理区事業計画（認可分）

関 係 市 町	四日市市、鈴鹿市、亀山市の各一部
計 画 面 積	3,455.4ha うち四日市市536.6ha
計 画 人 口	133,900人 うち四日市市20,310人
計 画 汚 水 量	78,457m <sup>3</sup> /日（日最大）うち四日市市12,571m <sup>3</sup> /日
幹 線 管 渠 延 長	39,360m うち四日市市南部幹線1,100m、楠幹線4,950m
事 業 費	約871億円
事 業 年 度	昭和62年度～平成25年度

## 都市下水路

雨水排除、内陸部排水不良による浸水の抜本的解消をはかり、将来は公共下水道と有機的に結合することを前提として昭和37年頃より本格的整備に着手した。現在では、朝明都市下水路を残すのみとなっている。

また市内一円の排水路についても幹線水路への流入促進をはかるため市単独事業として計画的に取り組んでいる。

### 幹線都市下水路整備事業

事業名	事業年度	集水面積	事業認可	平成18年度末進捗状況
朝明 都市下水路	昭和45年着手	256.4ha	水路 5,760m	水路 3,873m
			ポンプ 1,400mm 2台	ポンプ 1,400mm 2台
			1,200mm 2台	1,200mm 2台
			1,500mm 3台	1,500mm 3台

## ポンプ場施設数

(公共下水道施設、都市下水路施設、一般排水路施設等)

区分	箇所数	用途別(台)		能力(m <sup>3</sup> /分)	
		汚水	雨水	汚水	雨水
中継ポンプ場	4	15	19	290.1	3,325.2
小規模中継ポンプ場	11	28	1	109.7	21.6
雨水ポンプ場	20	0	93		22,505.5
地下ポンプ場	21		31		749.9
雨水調整池	1		4		65.8
富田・富洲原雨水1号幹線施設	1				
合 計	58	43	148	399.8	26,668

## 農業集落排水事業

農村集落の生活環境の向上と農業用排水路の水質保全を図るため、農業集落排水事業を水沢中部地区及び小西地区において継続実施している。このうち水沢中部地区については、平成 18 年度末に事業を完了し平成 19 年度から供用を開始した。

事業実績 (平成 18 年度)

事業名	概要	事業費(千円)
農業集落排水事業	水沢中部地区等	182,265
	小西地区	165,934
合計		348,199

## 生活排水施設

### コミュニティ・プラント整備事業

小牧地区については平成 9 年 6 月から供用開始をし、小牧地区全体の約 92% (265 戸) が接続された。神前地区については、平成 13 年 6 月から一部地区 (曾井町、寺方町、高角町の一部) の供用を開始し、平成 15 年 4 月からは、全地域の供用を開始し、神前地区全体の約 90.8% (825 戸) が接続された。

### 合併処理浄化槽設置補助事業

本市では、生活排水対策の一環として合併処理浄化槽を普及促進するために、昭和 63 年度から下水道認可区域外で補助事業を開始した。また、平成 5 年度からは下水道認可区域内においても、市の単独補助により、事業の拡充を図っている。

この補助制度による平成 18 年度の設置基数は 421 基で、補助金額が 163,910 千円、昭和 63 年度から平成 18 年度までの合計は設置基数が 12,183 基で、補助金額が 5,485,495 千円となっている。

### 補助基数、補助額の推移

年度	平成 12 年	13	14	15	16	17	18
基数	853	793	630	753	500	466	421
(市単)	(168)	(118)	(122)	(131)	(121)	(131)	(92)
補助額	385,380	388,740	277,645	354,685	218,005	175,555	163,910
(市単)	(123,180)	(131,880)	(89,725)	(130,405)	(79,105)	(55,135)	(45,830)

単位 基数：基・補助額：千円